

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第6回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年6月23日（火） 午前 ㊦午後 2時50分開会 午前 ㊦午後 3時50分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 市村 尚夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子 生涯学習課 副主査 中島 崇教		
議事録署名人の選任	野村 和夫 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第5回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		
会議内容	（審議内容・審議経過・結論等）		

園田学校教育課長	<p>会議の前にお諮りいただきたいことがあります。</p> <p>本日その他の件の図書館建設事業の進め方につきまして、生涯学習課、生涯学習グループ荻原グループ長と中島副主査が説明のため出席することにご許可をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、会議の前にまず資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後 2 時 5 0 分開会を宣する</p> <p>【 1. 開会】</p>
園田学校教育課長	<p>それでは令和 2 年第 5 回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>【 2. 教育長あいさつ】</p> <p>本日はお忙しい中お集りいただきありがとうございます。</p> <p>やっと私どもも声が大きく出せるようになってきました。というのは、学校が始まるというのはとてもいいことです。これが世の中が右往左往した教育委員会の各部署部署のどうしたらいいだろう、ああしたらいいだろうと色々悩み悩みやってきました。これは地域の中もそうでしたし、特に子供を預かっているおじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さん、家族の皆様にも大変なご迷惑をかけながら、ご協力いただきながらやってきた流れでございました。しかしながらおかげ様でやっと学校を再開できたということでみんなで喜んでおります。6月1日よりいよいよ再開したわけでございまして、6月1日からは午前中授業、これを展開させていただきました。市の方からも応援いただいて軽食の提供をしていただきました。6月8日からはいよいよ stage が 1 に落ち着いて、通常の登校が可になりました。5時間登校ということにこの週はしました。給食もスタートしました。部活動も1時間だけスタートさせました。そして15日からはいよいよ本格的なリスタートという形で6校時まで、部活動も2時間程度ということで、現在まで順調に学校へ適用している子供たちの様子を感じます。</p> <p>やっと学校らしく、学校に笑顔が戻ってきた、そんな状況でございます。本当に色々ご心配かけましてありがとうございます。この</p>

	<p>再開に伴って、学期制の問題とか夏季休業の短縮をどうするかとかそのような諸問題もございました。本来であれば教育委員会で図るべき議案があったわけではございますが、電話などで皆様の承認を頂戴しまして6月8日には保護者の皆様に周知することができました。夏季休業については8月1日から16日、お盆の最終日まで、これを夏季休業ということで短縮させていただくことになりました。学期の方も今年度に限り2学期制を取らせていただくことにしました。10月18日まで、こちらを前期及び1学期にさせていただいて、19日から3月31日までを後期及び2学期にさせていただきました。こちらについては諸行事、学習の遅れ等を踏まえて、さらには私立の受験の内申書関係の問題もリンクしてありますので県西管内のほとんどが2学期制をとることにしました。この後子供たちの学校行事、これについてどうするか色々な課題があるわけですが、本委員会と協議しながら、保護者ともしっかりと議論しながら、子供にとって幸せな、安心安全な学校生活、思い出作りを保障できればいいかなとそのように考えてございます。追々決定しましたらご連絡させていただきたいと思っております。1つだけワンペーパー用意させていただきました。</p> <p>(資料による説明)</p>
稲川教育長	<p>本日の委員会は議案は1件、そして報告は2件ということでございます。その他の案件もございますので、色々お気づきの点や聞きたい点がございましたらご意見等頂戴できればなと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>5月6月のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>(資料により報告)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。ここからの議事進行については稲川教育長にお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>それでは改めて令和2年第6回桜川市教育委員会定例会を開催します。本日の出席委員人数は私を含めまして5名です。全員出席しておりますので、本委員会は成立いたします。</p>
稲川教育長	<p>【3. 議事録署名人の選任】 本日の定例会における議事録署名人でございますが、野村和夫委</p>

稲川教育長	<p>員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>本日の会議に提案されている案件ですが、 議案第12号 桜川市立学校管理規則の一部を改正する規則について（学校教育課） また、報告として 報告第9号 桜川市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について（学校教育課） 報告第10号 桜川市図書館建設検討委員会設置要綱の改正について（生涯学習課） の計3件でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>【4. 議事】 それでは議事に入らせていただきます。 議案第12号 桜川市立学校管理規則の一部を改正する規則について、学校教育課より説明願います。</p>
園田学校教育課長	<p>（資料により説明）</p>
稲川教育長	<p>それでは議案第12号について、委員さんからご質問等はございますか。</p>
稲川教育長	<p>それでは採決に入らせていただきます。議案第12号 桜川市立学校管理規則の一部を改正する規則について原案通りとすることにご異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
稲川教育長	<p>ご異議がございませんので、議案第12号は原案通り決定いたします。</p> <p>続いて報告をお願いします。</p> <p>報告第9号 桜川市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について、学校教育課から説明願います。</p>
園田学校教育課長	<p>（資料により説明）</p>
稲川教育長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等はございます</p>

<p>久見木生涯学習課長</p>	<p>か。 発言がありませんので、報告第9号は報告のとおりといたします。 次に報告第10号 桜川市図書館建設検討委員会設置要綱の改正について生涯学習課から説明願います。</p> <p>(資料により説明)</p>
<p>稲川教育長</p>	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等がございますか。 発言がありませんので、報告第10号は報告のとおりといたします。 本日の案件は以上となります。ありがとうございました。 それでは、進行の任を学校教育課長に渡します。</p> <p>【5. その他】</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>議事進行ありがとうございました。それではその他といたしまして、まず生涯学習課より桜川市図書館建設事業の進め方について説明願います。</p>
<p>久見木生涯学習課長・中島副主査</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等ございましたらよろしく願います。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>それでは次に文化財課より、真壁城跡発掘調査の実施状況について説明願います。</p>
<p>蟹文化財課長</p>	<p>(資料により説明)</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等ございましたらよろしく願います。</p>

大島委員	<p>すごい資料を拝見させていただいて、担当している方はよくわかってると思うのですが、将来的に復元できるようなものってあるのですか。</p>
蟹文化財課長	<p>現段階では発掘・調査の段階で、最終的には復元という形までもっていきたいとは考えておりますが、復元するには国指定ということもありまして、文科省との協議が必要になってきます。</p> <p>うちのほうで「これも残したい」というお話をするのですが、すべて発掘し終わってからでないと復元はできないので、その中で何を残すかということはそのなかで決まってくるので色々な要望が挙がっている状態であります。</p> <p>その中で、近くではないのですがバーチャルで映し出す試みをやっているところもありまして、どういう形にしる発掘したときの形などを再現できるようなものを考えていきたいと思っております。</p>
大島委員	<p>ありがとうございます。</p>
園田学校教育課長	<p>その他ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>次に次第には無いのですけれども、教育指導課より報告があります。</p>
野上教育指導課長	<p>この場をお借りしまして、現在の学校の状況等を説明したいと思います。</p> <p>先ほど教育長、それから学校管理規則の改正について一部重複してしまいましたが説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様にはお配りさせていただいた文書4枚、こちらは1枚目は学校再開に向けての教育長から各学校長宛ての文書になります。2枚目が各学校長から保護者宛ての文書となります。3枚目は休業日、それと学期の変更、学校管理規則の変更について教育長から学校長宛て、そして最後のページが学校長から保護者宛てのお知らせになります。</p> <p>このような形で文書を発送させていただいて各保護者に周知したところです。</p> <p>それから休業日については先ほど次長のほうからありましたが、夏季休業日の日程を縮小した部分と、県民の日を今年度に限り授業日にさせていただくことにしております。</p> <p>また、学校が再開しまして、教育長及び自分のほうが訪問する機会がありました。特に小学校1年生なんかは非常に落ち着いた姿で</p>

	<p>授業を受けているのを見て安心している次第です。各学校では集団登校や運動会など学校行事の持ち方について各学校内での議論、それから学校間での連携、それと保護者との連携を図って話を進めているところでもあります。以上になります。</p>
園田学校教育課長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言等ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
小林委員	<p>中学3年生の総体が無くなったことについて、それに替わる代替的なものは何か今後あったら教えていただきたいです。</p>
野上教育指導課長	<p>先日県の中体連の会議の中で、県としての方針が決まりました。それに則って本市では、基本的に7月20日を中学校3年生及び義務教育学校9年生の終了日の目安とするということで各学校で保護者と協議しているところでもあります。その日前後に何か大会等できればということで、中体連を中心に計画を立てているところです。種目によってはなかなか大会ができないものもあると思いますが、そういう試合ができればということで計画しているところです。</p>
小林委員	<p>ありがとうございます。</p>
園田学校教育課長	<p>その他にご意見等あればお願いします。</p>
野村委員	<p>先ほど教育長のスケジュールのほかに学校訪問が6月にあったようなのですが、子供たちの印象と言いますか2か月3か月休みがありましたのでどういう感じだったのでしょうか。</p>
野上教育指導課長	<p>私が感じた印象ですけれども、先ほども話させていただいたとおり、小学1年生は担任と落ち着いた中で授業をしている印象がありました。特に戸惑うこともなく授業に集中している様子が見られました。それから先生方もフェイスシールドやマスクをしながら工夫しながら授業を展開しているように感じました。</p> <p>あとは給食の配膳なんかでも気を使っていたり、校舎内を見ていただくとわかると思うのですが、数メートルごとにシールで区分けを作っていたり感染防止に努めてくれているなどすごくいいスタートを切れたように感じました。</p>

<p>稲川教育長</p>	<p>先生方は再開に向けた準備等は大変だったと思います。小学生はソーシャルディスタンスの間隔を取ってしっかり区分けを貼っておくんですね。先生方の努力もさながら自作マスクの着用や自粛期間中の家庭学習など家庭での努力もあり、いいスタートを切れたと思います。教育は学校だけのものではなくて家庭教育もとても大事だと改めて感じたわけですが、今はどこにいても喋るなということで語らない子供、コミュニケーションを取るのに必要な能力が疎かになってしまわないように、思っていること考えていることを表に出す教育の準備をしていかなければならない部分が課題に感じました。順応は確実にしていると感じました。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>その他にございましたらお願いします。</p> <p>今マスクの話があったのですが、7月8月と暑くなってくるなかで子供たちがマスクをしていられるかどうかという心配がありまして、熱中症も心配じゃないですか。その辺を学校はどのように考えているのかお聞かせください。</p>
<p>野上教育指導課長</p>	<p>本当に熱中症を心配するような時期になってまいりました。体育の授業に関しては着けないでという文科省からの指示がありますので着けなくてもOKということになっております。登下校に関してもある程度間隔を置いているようであればマスクを外してもOKという通知を出しております。またクールタオルのようなものもありますのでその辺を着用していただいて対応していく形です。</p> <p>問題が増えるのは授業中のマスクについてだと思いますが校長会を通して協議しながら進めていきたいと思っております。</p>
<p>園田学校教育課長</p>	<p>その他にございましたらお願いします。</p> <p>それでは次回教育委員会の開催日時についてお諮りいたします。会議規則では毎月21日となっておりますけれども、来月21日は臨時議会が予定されておまして翌日22日水曜日15時からにしたいと考えております。委員さんご都合はいかがでしょうか。</p> <p>それでは第7回定例会については7月22日水曜日15時から、場所は本日と同じとなります。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p>

午後4時20分 閉会を宣す。

- ・次回教育委員会の開催日時について
令和2年7月22日（水）真壁庁舎にて午後3時から

この会議の正なることを証します。

令和2年 月 日

教育長

議事録署名人
教育委員